# 茨城の教育

## 2024年地公労交渉妥結結果

11月15日(金)に、地公労は県との3回目の交渉を行いました。

午前中の交渉で、人事委員会 勧告の完全実施や地域手当、再 任用行政職員の級格付けなど一 定の前進回答があったものの、 それ以外は言及がなく、交渉は 午後再開しました。

午後の交渉で、通勤手当や追加回答を引き出し、夕方17時過ぎに妥結しました。妥結内容は、以下の通りです。

- (1) 給与水準を平均9,869円、2.62%引き上げる。
- ①2024年4月遡及実施
- ②全ての職種、級・号給の給料額を引き上げる。
- (2) 初任給を引き上げる。
- ①教諭25.900円
- ②行政職高卒23、600円、 大卒23.200円
- (3) ボーナスの引き上げ
- ①一般職·臨時的任用職員· 会計年度任用職員

4.50月→4.60月

②再任用職員

#### 2.35月→2.40月

- (4) 地域手当
- ①水戸市、つくば市を8%に引き上げる。
- ②その他の地域は引き続き6%支給
- (5) 通勤手当
- ①手当の合計の上限額を15万円に引き上げ。
- ②通勤距離が60キロ以上の者 の特急・高速料金は全額支給 (上限15万円)
- ③燃費基準現行11.5キロ→12.5 キロ(25年12.0キロ)
- ④諸経費11当たり40円→45円。
- (6) その他
- ①配偶者に係る手当を廃止し、 子にかかる手当額を引き上げ (1万円→1.3万円)
- ②再任用職員の住居手当を新たに支給。
- ③家族看護休暇の対象に孫を 追加。
- ④学校行事参加に係る休暇が 可能となるよう休暇制度を見 直す。

### 茨城県高等学校教職員組合 水戸市平須町1番93

Tel 029 – 305 – 3075 e-mail iba-kou@insfu.net HP https://ihsfu.net/

## 総括安全衛生委員会の報告(後半)

1月16日の第1回総括安全衛生委員会については、前号1193号で報告しましたが、字数の関係で全て報告できず、1194号で後半部分を報告します。

内容的には、非常に重要なも のになっていますから、各職場 の改善にも活用してください。

「令和6年度の在校等時間の報告」では、高校では「時間外在校等時間合計の45時間超の割合と平均時間がわずかに減少」し、逆に「週休日・休日における時間外在校等時間(部活動従事時間等)がわずかに増加した。

特別支援学校では「時間外在校等時間は昨年度に引き続き減



少しており、業務改善が進んで いる」との分析結果が出されま した。

また、「適切な業務管理について」として高校・特別支援学校共通で、「現在、所定の勤務時間外に許可を得て自宅等で行うテレワークについては在校等時間に含めているが、単純な持ち帰り作業の時間についてはガイドラインで在校等時間に含まないこととしている」と説明されました。

この報告についても委員の教職員から「テレワークに含まれない教材研究などの持ち帰りが多く、たくさんの教職員が持ち帰ってWEB上で仕事を日常的に行っている」との指摘があり、また健康管理医からは「現場が増えていることを聞いており、のまま在校等時間が減ったしての業務も減ったとの分析をしていても意味が無い。」との忠告がされました。

教育改革課の方からの回答は 「3カ月に1度、年4回の持ち 帰り業務も含めた調査を勤怠管 理上で実施できるよう検討して いる」との回答だけでした。

また、業務削減対策の点でも 委員の教職員からは、最近増加 している県教委からの動画視聴 によるアンケート形式の研修に ついて「倍速で観たとしても、 悉皆の動画を観ることで余計な 勤務時間が増加している、研修 対象者を精選すべき」との意見 も出されました。

さらに健康管理医からは養護 教諭の業務についても「養護教 諭は児童生徒の担当であるにも かかわらず、教職員の健康診断 結果の書き写し等の業務も担わ されている。

本来なら、本庁勤務の養護教諭などを採用し、教職員の健康管理を行うべきである」との指摘や「ICT化されているのであれば、業務量削減のために教材や各学校で発行している定期的な発行文書等は県教委で一括して作成し共有するようにすべきではないか」等、教職員の過重労働を減らしていく対策が必要との意見が出されました。

最後に今回は「学校現場における教職員のメンタルヘルスケアについて」のテーマで協議が行われました。

まず健康管理医から「学校の主役は児童生徒であるから教職員は我慢すべきという雰囲気はダメ」で「教職員が楽しく働ける環境作りが大切」、「そのためにも職員が快適に働職場環境を作る視点で意見を出す産業医の存在が必要である。」との意見が出されました。

また、安全衛生責任者の高校の校長からは「新採の先生には

ベテランの先生を付ける等、職員の校内配置に気を遣っている。 気軽に若手に声かけしてベテランが若手の悩みを聞ける雰囲気 作りに努めている」との実践例 が紹介されました。

これを受けて委員の教職員からも「いじめと同じで安心安全がある職場が大切で、安全衛生 責任者である校長の担う役割は 大きい」との意見が出されました。

さらに健康管理医からはある 学校の「大きな絵を描くプロジェ クト」の実践例が紹介され、花 育・緑化等も含め、教育分野に アートを取り入れる提案がされ ました。

## 2024年度中央委員会報告

~5年ぶりに対面での開催~

12月1日(日)地域交流センター「あたご」にて2024年度中央委員会を開催し、定期大会に続き、5年ぶりの対面開催となりました。蓮田執行委員長の挨拶の後、提案の第1号議案では、3項目の情勢提案がありました。

#### 【平和と民主主義をめぐる情勢】

ウクライナ・パレスチナ情勢、 衆議院議員選挙、人事院勧告、 茨城県の最低賃金、東海第二原 発廃炉等。

#### 【教育をめぐる情勢】

文科省の概算要求、教職員の 未配置、部活動改革等。

#### 【茨城の教育をめぐる情勢】

高校入試、教員採用試験の変 更、コンプライアンス研修・ハ ラスメント誓約書、不登校生徒 の遠隔授業、特別支援学校の新 設、特別支援学校の異動ルール 見直し等。

続いて第2号議案では、総括 が提案されました

#### 【生活と権利を守るとりくみ】

11月15日に妥結した地公労交渉では、県人事委員会勧告通り給与改定がされたこと。家族看護休暇の対象に孫が追加されたこと。学校行事参加休暇が新設されたことなどについて報告があり、今年度かなりの領の差が終め、今年度かなしく情宣する必要性についても提起されました。

 60歳時の異動ルール適用について継続協議を確認したことが報告されました。

#### 【民主教育を目指す取り組み】

入試制度の変更に伴って教職員の負担増も懸念されることから、検証をする必要性があること。民間人採用の副校長が譲渡されたことから、管理職登用の透明化と民間人登用をやめるよう要署名をはじめ各種署名の提出状況について総括が行われました。

#### 【平和と民主主義のとりくみ】

衆議院選挙の結果から、来年 行われる参議院選挙、知事選に 向けて主権者教育を推進する必 要性、東海第二原発の廃炉の運 動の重要性が提起されました。

#### 【組織の強化・拡大の取り組み】

定期大会で提起した新任者向けのインタビューの取組状況や、支部活動、権利に関するホームページの準備と権利パンフレットの作成、全教共済への加入状況などが報告されました。

さらに、各専門部からの報告 では、昨年度新設された栄養職 員部では学習会を実施したこと



や、体験学習を実施予定であること。現業職員部からは、他県で正規採用が始まっている状況を踏まえて、県に正規採用を要求していくこと。青年部からは関東ブロック青年部の交流会への参加などが報告されました。

続いて第3号議案上期決算についての提案、監査委員による監査報告の後、質疑討論となりました。

#### ~討論での発言~

「#1127定時アクション」については、どうしてもそういうときに限って、しないといけない業務が舞い込んでしまい、退勤時間が遅くなってしまったという報告がありました。しかし、一ヶ月の超過時間は45時間を超えなかったそうです。定時の中でどのように業務をこなすかということを意識する習慣も大事だということが共有できました。

生徒に約束して、「#1127定時アクション」を実行したという報告もありました。その先生は、生徒や同僚の先生にも協力してもらい、無事に定時退勤ができ、帰るときに拍手をもらったそうです。超過勤務については、もはや生徒も周知している状況であることから、子どもたちも含め、学校全体で考えていく課題とも言えます。

特別支援学校に勤めている若手の男性の先生からは、以前の

「きんむくん」に比べて、現在 の勤怠管理システムでは虚偽申 告がしやすくなっていることや、 育休を率先して取得したことで、 他の職員も取得しやすくなって いる状況が報告されました。ま た、別の特別支援学校では、定 時退勤はしているが、家で授業 準備をしている状況も報告され ました。

私たち教職員は、本来はもっと子どもや授業のことなどについて話す時間を持つべきで、そのためには、もっと教育実践の交流など、学びあう機会もつくっていくべきなのではないかという意見も出されました。高教組としても改善したい課題です。

学検のシミュレーションに関わって、考査期間中に実施され、 午後半日かかってしまったこと から、採点業務が滞ってしまっ たことや、改めて学検の選択問 題についてはマークシートを導 入してほしいという要望があり ました。

9月から各学校で始まった遠隔授業では、顔出しが原則となっているが、画面に顔が映ることで気分が悪くなってしまったことや、遠隔授業の準備が大変で、プリントや、教室にいる生徒がカメラのアングルなどを気にしている状況なども報告されました。

\*後半部分は次号に掲載。